

經濟論叢

第136卷 第3号

A・G・ホップウッドの記述的会計理論……………高 寺 貞 男 1

赤字国債の累積と金融・証券(下)……………西 村 貢 18

「三地域間産業協力」とソ連・東欧……………松 井 隆 幸 37

名誉教授インタビュー

岡部利良名誉教授に聞く…………… 67

経済学会記事

昭和60年9月

京 都 大 学 経 済 学 會

「三地域間産業協力」とソ連・東欧

松 井 隆 幸

I はじめに

これまでソ連・東欧諸国の開発途上諸国に対する経済・技術および産業に関する協力は、そのほとんどが政府間による長期的双務協定に基づいて行われてきた。現在までに約450以上の協定が、東側諸国と開発途上諸国とのあいだで結ばれており、その中には100以上の途上国が含まれているといわれている¹⁾。現在も東南貿易および経済・技術協力の90%以上が、こうした二国間協定のフレームワーク内で行われているという²⁾。

さて1950年代に始まったソ連をはじめとする東側諸国のいわゆる第三世界に対する開発戦略も、70年代に入って新しい局面を迎えた。すなわち経済・技術援助を通じて貿易拡大をはかり、第三世界との経済的結びつきの強化にその主眼がおかれたことは周知のとおりである³⁾。しかし70年代を振り返ってみるに、対外経済戦略はソ連・東欧諸国にとって、歴史的・地理的および政治的諸条件から、最も利害関係の深いと思われる中東・北アフリカおよび南アジアといった、ごく限られた一部の地域や国に偏重しているのが実状であった⁴⁾。

そこで本稿では、こうした実状を踏まえ今後の東南経済関係を展望する意味をかねて、これまで取り扱われてきた二国間ベースから三地域間（または多国

1), 2) UNCTAD, "Recent developments in East-West co-operation in third countries and in tripartite co-operation," *Report by the UNCTAD secretariat*. (TD/B/1000, 6 June, 1984), p.18 para. 60.

3) 西村文夫「発展途上国に対するソ連の新戦略」平井友義編『ソ連対外政策の諸様相』（日本国際問題研究所）1977年参照。

4) 小川和男「ソ連・東欧と開発途上諸国との経済協力関係」『アジア経済』Vol. 22, No. 6 (1981年6月) 参照。

間) ペースに枠組みを拡げ、1970年代とりわけ70年代後半から急速に発展しはじめた、いわゆる「三地域間産業協力 (Tripartite Industrial Cooperation, 以下 TIC と略す)」の実態把握に焦点を当ててみた。

ところでこの TIC 分析で知られている P. ガットマンは、世界経済における TIC のインパクトに関して、「まさにその存在が構造的進展の可能性を示すものである」⁵⁾ と指摘し、「それは東西関係の推移とくに東西産業協力のダイナミックスによって決定される」⁶⁾ としている。こうしてガットマンは自らの調査結果に基づき、東西間相互の「補完性」に触れながら、東西間ペースによる協力形態すなわち「第三世界における東西協力 (East-West cooperation in the Third World)」として TIC を捉えているようである⁷⁾。

結論からいえば、ガットマンのいうように、途上国による現地参加の比率の小さい点からみて、確かにニュアンス的には「三地域間協力」というよりは「第三世界における東西協力」といった70年代段階であったといえる。しかし厳密にいえば、実際のプロジェクト活動における各パートナーの分担業務をみると、技術面あるいは資金面から東西両パートナー間においても、はっきりとした重層構造がみられるのである。ガットマンは、同プロジェクトが東西間ペースで遂行され、したがって両者があたかも「補完的」関係にあるかのごとく捉えているが、実は各パートナー間で、それぞれの力量すなわち技術水準・資金調達能力に応じて業務は分担されており、こうして西側—東側—南側パートナー間で、いわゆる「三重構造」を形成して TIC プロジェクトは遂行されてきたのである。

以下では、ガットマンおよび UNCTAD の見解を混えながら TIC を考察し、ソ連・東欧 (正確には東欧コメコン諸国) の対第三世界経済戦略の理解に糸口

5), 6) Patrick Gutman, "Tripartite Industrial Cooperation and East Europe," in U. S., Congress, Joint Economic Committee, *East European Economic Assessment, Part 2-Regional Assessments*, 97th Cong., 1st sess., Washington, D. C., July 10, 1981, p. 824.

7) *Ibid.*, p. 846 および P. Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries," in Christopher T. Saunders (ed.), *East-West-South, Economic Interactions between Three Worlds*, The Macmillan Press Ltd., 1981, p. 343.

を見出したい。

II TIC の主体、形態および動機

1 主 体

1970年代に入って、三地域間ベースによる協力形態が発展してきた。この協力形態を「三地域間（または多国間）産業協力」という。UNCTAD 事務局のレポートによれば、「社会主義諸国と先進市場経済諸国の企業（もしくは機関）が開発途上諸国で、多かれ少なかれ現地の企業あるいは政府との協力で、産業プロジェクトまたはそのほかの共同活動形態を、共同で遂行する（協力）方式」⁹⁾（傍点は筆者）と定義している。TIC は、一般に工場ないしは生産ラインの建設・インフラストラクチャーの整備・資源開発・組み立て工事およびマーケティング等の事業の遂行に当たっている⁹⁾。

また TIC プロジェクトの参加企業（もしくは機関）は、東側諸国からは主に各国の外国貿易公団（Foreign Trade Organization, FTO）が、他方西側先進諸国からはエンジニアリング企業¹⁰⁾が主としてプロジェクト活動に当たっている。これに対して、ほとんどのプロジェクトにおいて顧客（client）である開発途上諸国は、国有セクターすなわち国家の運営機関・国営企業および各省が中心となっている¹¹⁾。

一般に東側および西側パートナーの業務は、「特許およびその他の工業所有権の譲渡、特殊な機器や設備の供給、および技術援助（職員の教育およびエン

8) *Report by the UNCTAD secretariat.* (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 2 para. 5.

9) ソ連東欧貿易会「東西産業協力の最近の動向」『ソ連東欧貿易調査月報』1979年9月号21ページ。同月報には、ECE の調査報告“Promotion of trade through industrial co-operation: Recent trends in East-West industrial co-operation”，が収録されている。

10) TIC 参加の西側企業は、次の3つのタイプに分類できる。i) 多国籍・多部門企業—金属・機械建築および電気技術産業部門， ii) 技術的に高度に特化した機械・設備生産の大・中規模企業—とくに生産分野， iii) 高度に特化したエンジニアリング企業—エンジニアリング産業部門，プロジェクトの見積り・評価およびマネージメント専門のコンサルタント業務の遂行。 *Report by the UNCTAD secretariat.* (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 6 para. 18.

11) 特殊プロジェクトの遂行に当たっては、主に民間企業である場合が多いといわれている。 *ibid.*, p. 7 para. 6.

エンジニアリングに関するコンサルタント業務を含む)の提供」¹²⁾等で、これに対して南側パートナーは、主として組み立て・土木工事およびある種のサービスの提供に当り、場合によってはプロジェクトのマネジメントおよびエンジニアリング分野で業務を遂行するといわれている¹³⁾。

このように3つのグループの協力から成る TIC は、形態上従来からの東側諸国と開発途上諸国との二国間ベースに西側企業が加わるというよりは、むしろこれまでの東西産業協力ベースに第三国としての途上国の参加により、三地域間ベースに拡大されたものであるといった見方が一般的のようである¹⁴⁾。しかしいづれにせよ、途上国のプロジェクト参加が TIC の特徴であり、UNCTADのレポートでも現地企業の意欲的参加が強調されている¹⁵⁾。こうして途上国のプロジェクトへの積極的参加は、従来のような単なる財・サービス等の受取りだけを意味しなくなった。

さて第1表は、1965～79年において実際に遂行された TIC の40プロジェクトを対象とした、各パートナーの分担業務の内容とその構成比を示したものである。これによると、西側パートナー（ここではフランス）の業務の大半が、プロジェクトの計画・設計からプラント等の建設・設置および据付といった分野を担当している。他方東側パートナーは、生産・管理をはじめ西側パートナーと同様の分野も担当しているが、その割合はわずかであり、多くが西側パートナーのいわば下請の形で、組み立て・土木工事といった分野で占められている。これに対し南側パートナーは、もっぱら組み立て・土木工事の分野に当たっている。P. ガットマンは自己の調査結果から、東側—西側間で「補完」関係、

12) ソ連東欧貿易会、前掲『ソ連東欧貿易調査月報』21ページ。

13) *Report by the UNCTAD secretariat*. (TD/B/1000), *op.cit.*, p. 7 para. 23.

14) UNCTAD, "Trade-creating industrial co-operation among countries having different economic and social systems", *Study by the UNCTAD secretariat*. (TD/B/806, 14 August, 1980), p. 25 para.89 および *ibid.*, p. 3 para. 9 参照。

15) *Report by the UNCTAD secretariat*. (TD/B/1000), *op.cit.*, p. 7 para. 23, p. 25 para. 81 および p. 30 para. 99. ここでむしろ問題なのは、プロジェクトへの現地参加の度合であり、ここに一つの指標をおきたい(第1表参照)。

第1表 40 TIC プロジェクト (1965～75年) における各パートナーの
分担業務と構成比¹⁾

フランス企業	東側 FTOs	南側企業
プラニングおよびコン ストラクション・エン 지니어リング 82.5%	組み立て, 土木工事 30%	割り当て業務なし 65%
	下請工事, 組み立て, 土木工事 35%	
	インダストリアル・エン 지니어リング, 下請 工事 17.5%	下請工事, 組み立て 5%
下請工事 17.5%	プラニングおよびコン ストラクション・エン 지니어リング 17.5%	組み立て, 土木工事 30%

注) 1) 40プロジェクトを対象に, 各パートナーの分担業務の平均をとって得られたパーセンテージ。

出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", in Christopher T. Saunders (ed.), *East-West-South, Economic Interactions between Three Worlds*, The Macmillan Press Ltd., 1981, p. 343.

他方東側—南側間で「競合」関係にあると捉えている¹⁶⁾が, しかし第1表をみる限り, 明らかにパートナー間でそれぞれの技術水準に応じた重層構造をなしていることがわかる。同時に東側パートナーは, 西側パートナーの下請的存在にあるため, ガットマンのいうように, 少なくとも東西間で「補完的」な関係にあるとは言い難い。

また第2表は, 同期間における34 TIC プロジェクトを対象とした, 各パートナーの寄与額とその比率を示したものである。各パートナーのプロジェクトへの集中傾向をみると, 各プロジェクトのコスト比率によって階層をなしていることがわかる。また寄与総額およびその構成比をみる限り, 東側パートナーが

16) P. Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, p. 343.

第2表 34 TIC プロジェクト (1965~75年) における各パートナーの
寄与額と相対比率

各プロジェクトの コスト比率(%)	フランス		東側諸国		南側諸国	
	プロジェクト 数	金額 (百万フラン)	プロジェクト 数	金額 (百万フラン)	プロジェクト 数	金額 (百万フラン)
0~ 1	—	—	—	—	21	—
1~ 20	10	438	22	491	8	90.3
21~ 50	6	257	6	270	4	234.7
51~ 75	7	616	2	254	1	700
76~100	11	1,431	4	4,605	—	—
合計	34	2,742	34	5,620	34	1,025
34プロジェクト の総コスト 比率(%) ¹⁾	25.7		52.7 ²⁾		9.6	

注) 1) 合計が100%に満たない(88%)のは、いくつかの西側諸国(フランス以外)の
従契約者が含まれていないため——残差(12%)はフランスの主契約者による外国
技術プロセスの購入額にはほぼ相当している。

2) この高いパーセンテージは、ソ連が異常に大きな3つの契約を獲得した事実によ
るもので、プロジェクト数と金額のあいだにかなりの食い違いがみられるのはその
ためである(76~100%: プロジェクト数4件, 金額4,605百万フラン)。

出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op.
cit.*, p. 344.

大きな割合を占めているが、これはソ連による異常に大きなプロジェクト契約
の獲得が含まれているため(第2表注2)参照)であり、さらにフランスの技術購
入(同表注1)参照)を考慮に入れるならば、個々の東側パートナーの寄与額は決
して大きいとはいえず、逆に各パートナーのそれぞれの資金調達能力に応じた
重層構造をここでも指摘することができる¹⁷⁾。

こうして TIC プロジェクトは、西側・東側および南側パートナーのそれぞ
れの技術水準および資金調達能力に応じて、いわゆる「三重構造」を形成して
遂行されてきたことがわかる。だが同時に南側パートナーにしてみれば、実例
をみる限り、実際のプロジェクト活動における分担業務の比率は小さく、65%
が業務の割り当てがない状況にあること、さらに寄与額が全体の10%に満た
ないことなどを考慮に入れると、UNCTAD が謳っているような現地による積極

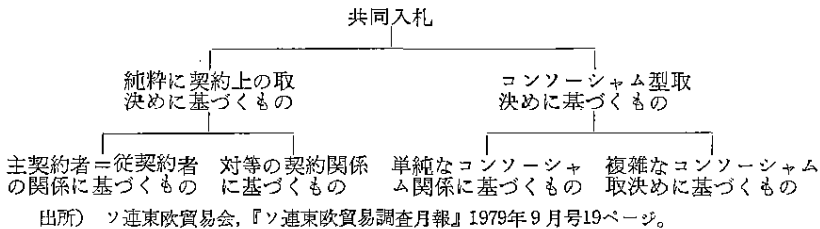
17) ここでもガットマンは、東西間の「補完的」関係を指摘している。*ibid.*, p. 343.

的参加は、これまでのところまだ遠いといわざるを得ない¹⁸⁾。

2 形態

(1) 株式所有によらない型

TIC プロジェクトの受注形態は、東西産業協力の一形態である共同入札 (joint bidding) による方式をとっている。共同入札の諸形態は、次に示すとおりである。ECE (国連欧州経済委員会) 事務局の調査レポートによれば、「三地域の当事者の責任を個々に定めるゆるやかな調整方式によるか、あるいはコンソーシウム型の厳密な法的取決めによるかのいずれかであり、調査の対象となったプロジェクトの大半は、パートナー間のゆるやかな調整方式に基づいている¹⁹⁾ (傍点は筆者) という調査結果が出ている。

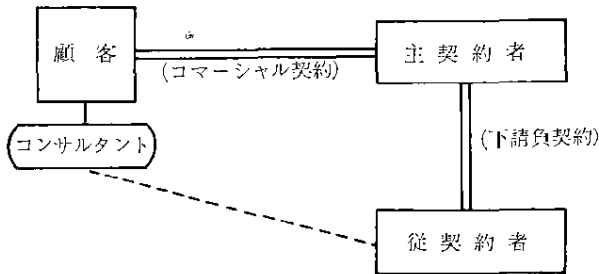


プロジェクトに関する契約上の取決めには、さまざまなタイプがみられるが、それらに共通していえることは、そのほとんどが当事者間の契約によっていることである²⁰⁾。そして各パートナー間の契約に基づき、業務の分担・責任およ

18) 80年代に入ってから、多くの途上国の現地企業は大規模投資プロジェクトへの参加に意欲的であり、ターンキー・ベースで遂行された当該プロジェクトでさえ、自国のシェアは総額のほぼ15～20%に相当するといわれている。Report by the UNCTAD secretariat. (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 7 para. 23.

19) ソ連東欧貿易会、前掲『ソ連東欧貿易調査月報』21～22ページ。また「コンソーシウム (consortium)」と後述する「ジョイント・ベンチャー」とのあいだには、画然たる区別があるわけではないが、一般に発注者 (顧客) に対して連帯責任を負う点では変わらないが、後者が利益とリスクの分担を伴うのに対して、前者は各々が自己の費用と責任で業務を遂行し、損益の分配を伴わないものとして区別されているようである。澤田壽夫編『国際取引ハンドブック』(有斐閣)1984年、366ページ参照。

20) UNCTAD 事務局の調査によると、大体次の4つのタイプが確認されている。すなわち南側パートナーと、1) 他のパートナーの参加に対して責任を負うコンソーシウム・リーダーとの単一



びリスクの分担が入札段階で決まり、当該プロジェクトの基本大綱が策定される。一般に建設プロジェクトにおいて、融資額（引渡し額）の最も大きいパートナーが主契約者（main contractor）として当該プロジェクトのリーダーシップをとり、この主契約者ベースで遂行される。主契約者は途上国の顧客とコマーシャル契約を結び、他のパートナーは従契約者（sub-contractor）として、主契約者といわゆる下請負契約を結ぶ²¹⁾。この場合ほとんどが自らの費用とリスクで、設備・サービス等を提供する。UNCTAD のレポートによると、TIC プロジェクトのほとんどのケースが、この「主契約者＝従契約者型」の取決めによるといわれている²²⁾。

他方コンソーシウム型の取決めに基づくものがあるが、これはさきの ECE の調査結果が示すように、その数もあまり多くない²³⁾。したがって現存する TIC プロジェクトは、主に「主契約者ベースによる当事者間のゆるやかな調

\ 契約, ii) 共同で活動する各々の外国パートナーとの同一契約, iii) 2つの外国パートナー（共同署名者）との単一契約, および iv) 各外国パートナーとの個別契約。M. Davydov, “UNCTAD and Tripartite Industrial Cooperation”, in Nita G. Watts (ed.), *Economic Relations between East and West*, The Macmillan Press Ltd., 1978, p. 233.

21) 従契約者は、しばしば顧客のコンサルタントと契約する場合があるが、顧客自身とは契約しない。Report by the UNCTAD secretariat. (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 25 para. 81.

22) *Ibid.*, p. 25 para. 81. いま一つに、対等の契約関係に基づくものがあるが、これは各々の提供者が個別の信用供与を求められるような場合に適用される。例としては、イタリアの Gi e Gi, SAS とソ連の外国貿易公団との協力協定がある（第 8 表参照）。ソ連東欧貿易会、前掲『ソ連東欧貿易調査月報』20 ページ。

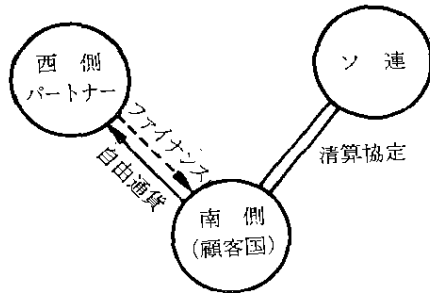
23) ただし、チェコスロバキアはコンソーシウムの形をとる場合が多い。Report by the UNCTAD secretariat. (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 13 para. 47.

整方式に基づくもの」として捉えることができる。

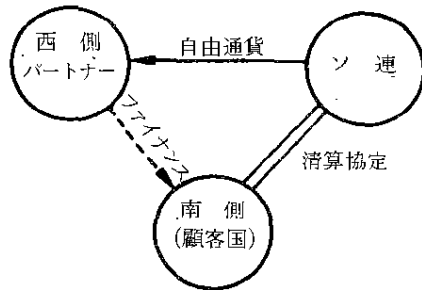
次にファイナンスおよび支払い形態について若干触れておきたい。ファイナンスおよび支払いに関する取決めは、途上国（顧客）との支払い協定のタイプによってさまざまである。たとえば自由通貨 (free currency) が用いられる場合、東西両側パートナーは通常個々に（あるいは相互の協定によって）自分の割当額を融資し、顧客国によって交換可能通貨で支払われる。場合によっては、買い戻し契約 (buy-back arrangement) が指定されることがある。さらに東側パートナーと途上国とのあいだで清算協定 (clearing agreement) が結ばれている場合、たとえ

ばソ連は全プロジェクトに対して清算協定を通じてファイナンスを行っているが、この場合次の2つの方式が一般的のようである²⁴⁾。すなわち(i)西側パートナーは自分の割当額に対して資金を調達し、直接顧客国によって自由通貨で支払われる。(ii)ソ連は清算協定に基づいて融資するが、西側パートナーはソ連によって自由通貨で支払われる。なお東側パートナーは途上国に対して信用を供与することができるが、途上国とは総じて従来からの清算協定に基づかれているようである。

(i)のケース



(ii)のケース



24) Report by the UNCTAD secretariat. (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 17 para. 56.

こうして TIC は、一般に従来からの東西産業協力の一形態である「株式所有によらない型 (non-equity type)」の協力形態として分類できよう。

(2) ジョイント・ベンチャー

東西共同入札に加えて、TIC 活動が急速に発展しだした70年代半ばから、ちょうど時を一にして、いわゆるジョイント・ベンチャー (joint venture) を形成してプロジェクトを遂行する例が年々増えてきている。しかしこれまでのところ、産業協力の一形態としてのジョイント・ベンチャー²⁵⁾は、もっぱら東西間によるものがほとんどであり、途上国の現地参加から成るものはあまりみられない。なお合弁形態には、いわゆる「法人を設立する形態 (incorporated joint venture)」の狭義のものから、「法人を設立しない形態 (unincorporated joint venture)」までであるが、以下ここでは前者にみるいくつかの例をあげておきたい²⁶⁾。

- 1973年、ハンガリーと西ドイツのあいだで、合弁会社 Protinas (出資比率：ハンガリー50%，西ドイツ50%) 設立。とくに中東アラブ諸国ヘターンキー・ファームおよび農業設備の引渡し。
- 1975年、ポーランドの Polimex-Cekop とイギリスの Burmah Oil Co. Ltd. とのあいだで、合弁会社 Polibur Engineering Ltd. (本社マンチェスター) 設立。化学製品、建設資材、紙・セルロース、冷凍・農業製品および食品等の生産のターンキー・工業用プラントの輸出。
- 1976年、ポーランドとフランスのあいだで、合弁会社 Technipex (本社パリ：フランス側— Technip 40%，Banque Nationale de Paris 10%。

25) ECE および UNCTAD 事務局の調査レポートでは、「ジョイント・ベンチャー」を「産業協力の一形態」として取り扱っているので、本稿もそれに従っている。ソ連東欧貿易調査月報』22～23ページおよび *Study by the UNCTAD secretariat*. (TD/B/806), *op. cit.*, pp. 11-12 参照。なお「ジョイント・ベンチャー」と「産業協力」の両者の詳細な比較検討については、Stanley J.Paliwoda, *Joint East-West Marketing and Production Venture*, Gower Publishing Company Ltd., 1981, pp. 117-126. (とくに Table5. 1) を参照されたい。

26) 以下の事例は、P. Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, p. 339, p. 341 および p. 345 による。

ポーランド側— Polimex-Cekop 45%, Polska Kassa Opiecki 5%) 設立。
中東・アフリカおよびアジア諸国へターナーキー・プラントの引渡し。

—1977年, ソ連の Licensintorg (「工業所有権輸出入公団」) とイタリアの IRI の子会社 Italtiamti とのあいだで, 合弁会社 Tecnicon SPA (本社 ジェノア: イタリア50%, ソ連50%) 設立。第三世界諸国のブリキ工場および製鋼所の設計・建設 (第8表参照)。

以上の実例が示すように, 当初より東西間ジョイント・ベンチャーがほとんどであり, しかも共同所有 (co-owned) の形態をとっている。他方現地企業もしくは政府の参加によって, 生産およびマーケティング分野で共同活動する, いわゆる「三地域間ジョイント・ベンチャー (tripartite joint venture)」がある。すでに現存するもので, 三カ国の共同出資による混合会社 (mixed company) の例として, ハンガリーとスイスの共同でナイジェリアに設立された Imarsel Chemical Ltd.²⁷⁾ がある。設立当初は, ハンガリーの調合薬のマーケティング活動だけであったが, その活動範囲も現地製造に拡大してきている。さらに三カ国以上にまたがる多国間の出資からなる例として, ギニアに設立された合弁会社 Mifergui Nimba²⁸⁾ がある。これはギニアの鉄鉱石開発のために設立されたもので, 各パートナーはそれぞれの出資比率に応じて鉄鉱石を受取るか, あるいは安価に購入できる特典をもつ。参加パートナーによって購入されなかった鉄鉱石は, 海外市場向けに共同販売される。

このように産業協力の形態としてのジョイント・ベンチャーは, 設立件数

27) 出資比率は次のとおり—ナイジェリア政府40%, ハンガリー Medimpex 40%, スイス Pharma Labatec S.A. 20%。なおナイジェリアは地場産業保護のため, 外資の参加比率を産業別に制限している。ちなみに40%以上のナイジェリア資本の参加が要求されるものとして, 実例の薬品製造のほか, アルコール飲料, 肥料, 基礎化学品, セメント・レンガ, 航空機, 電気製品, エンジン・タービン, ガラス, 自動車, 計算機, ラジオ・テレビ等通信機, 繊維製品, 医療機器等の各種製造がある。澤田壽夫編, 前掲『国際取引ハンドブック』21~22ページ参照。

28) 株式所有比率は次のとおり—ギニア政府 (50%), ナイジェリア政府 (13.5%), リビア政府 (10%), アルジェリア政府 (7%), 日本の Nichimen (7%), スペインの INI-Sierra-Mineral-Cofei (5.75%), ルーマニアの Mineral Import-export (2.5%), フランスの Usinor (2%) およびリベリア政府 (0.25%), 以上。

もそれほど多くなく、またその大部分が現地参加というよりは東西間によるもので、しかも西側諸国に設立し²⁹⁾、そこから設備・プラント等を途上国へ引渡すというパターンが一般的ようである。こうした状況の背景には、東西間におけるジョイント・ベンチャーに対する姿勢の相違もさることながら、資金調達の問題も絡んでおり、さらに受入国側における各種法制の未整備な点をはじめ、さまざまな法的規制等の諸要因が働いているため、現地参加による「三地域間ジョイント・ベンチャー」の進展も容易ならぬ問題をかかえているのが実状のようである。しかし大規模プロジェクトに伴う大きなリスクの分担、あるいは現地パートナーの参加による民族資本育成への協力、したがってそれに伴う現地政府からの各種恩典の享受——たとえば参加パートナーによる生産物の原価購入など——云々といった点からみても、「三地域間ジョイント・ベンチャー」は産業協力の新しい形態として、今後の成り行きが注目される。

3 動機

TIC は新しい協力形態として最近注目を浴びてきているが、遡ることほぼ20年前の1960年代中頃からすでにその活動が始まっている³⁰⁾。しかしこれまでのところ、少なくとも70年代においては次節でみるように、活動規模はさほど大きくないのが実状である。そこで TIC の発展およびその可能性は、それぞれの立場からの動機づけに起因するものと思われる。ガットマンは各パートナーの動機を、次のようにまとめている³¹⁾。

——西側パートナー

i. 国際入札契約の獲得機会の活用。

29) 1981年現在、東欧コメコン諸国で外資導入が認められている国は、ブルガリア、ハンガリー、ポーランドおよびルーマニア。現在でもこの4カ国だけである。詳細は、Stanley J. Paliwoda, *op. cit.*, pp. 127-152 (とくに Table 6.1) を参照されたい。

30) 1962~64年、インドにおいてハンガリーとオーストリアのコンソーシアムのあいだで遂行されたものが、TIC プロジェクトの最初といわれている。Report by the UNCTAD secretariat. (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 9 para. 29.

31) P. Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, p. 342.

ii. 東側諸国の外国貿易公団と共同で、第三世界における事業の政治的優位を獲得。

iii. 東側諸国との過当競争の回避。

——東側パートナー

i. 西側技術の包摂を伴う主契約者としての競争の激しい入札契約の獲得、あるいは

ii. 従契約者としての西側プロジェクトへの参加、による設備・プラント等の輸出の拡大。

——南側パートナー

i. 建設プラントのファイナンスの負担軽減。

ii. 東南間における清算システムにより、クレジットの支払いに必要な外貨の節約。

iii. 買い戻し契約³²⁾あるいは逆取引契約 (counter-trade arrangement) を通じた決済により、国際収支の改善および海外市場への販路の拡大。

このようにそれぞれの立場から TIC に対する利点を見出しており、期待の大きさがうかがえる。ここで若干補足すると、まず東側パートナーに関しては、上記のほかに第一に、安定した原燃料供給源の確保があげられる。これは説明するまでもないが、とりわけ原材料の乏しい東欧諸国にとってはいわば当然のことといえる。このことはなにも TIC に限ったことではないが、次節でみるように、プロジェクトへの参加がエネルギー部門（なかでも石油抽出・精製）に集中していることが、この東欧諸国の状況を反映している。第二に、ファイナンスおよび支払いに関する点である。東側パートナーはもっぱら途上国との清算協定に基づいているが、他方西側パートナーのファイナンス形態——たとえば政府間信用・輸出信用・民間および銀行信用等——への参加に関心のある

32) たとえばソ連・東欧による中東諸国からの原油および燐鉱石やインド、エジプトあるいはラテンアメリカ諸国からの鉄鋼製品、化学製品および医薬品などがその例。M. Davydov, *op. cit.*, p. 236.

ところかも知れない³³⁾。もっとも東側パートナーは南側パートナーに対し、清算システムに基づき信用を供与することができるが、東側パートナーにしてみれば、設備・サービス等の提供に対して、さきの理由から、しばしば現物支払いを喜んで受け入れるようである³⁴⁾。第三に、西側技術の利用可能性——とくに主契約者として——があげられる。しかし主契約者たりうる背後には、次節でもみるように、各国とも資金調達面での制約がつきまわっている。

また南側パートナーにとっては、①経済的自立化、②産業設備能力の強化、③輸出品の多様化と輸出拡大——とくに製品および半製品、および④先進技術・管理技術の流入、といった諸点が TIC に期待されるところであろう³⁵⁾。なかでも「技術移転 (transfer of technology)」に関しては、UNCTAD のレポートでも TIC 参加の主要な動機の一つとしてあげている³⁶⁾。もっとも同レポートによれば、TIC を通じての技術移転の大部分は、「純粋な意味での技術というよりは、むしろノウハウ (know-how) から成っている³⁷⁾」といわれている。

最後に西側企業にとっては、第三世界市場向け販売の製品コストの軽減、あるいは TIC を通じて東側への輸出市場の拡大があげられよう。

以上各々の立場から、TIC 参加の動機づけを行ってきたが、他方これと並行して新たな問題にぶつかる。確かにそれぞれ異なるパートナーの資金調達能力が一つに結集され、同一プロジェクトの実施を可能にする妙技は、二国間ベースではみることのできない TIC 最大の利点であろう。しかし逆にいえば、資金調達の問題こそが——そして少なくとも東欧諸国と第三世界諸国にとって、TIC プロジェクトへの参加ひいては「三地域間ジョイント・ベンチャー」の進

33), 34) M. Davydov, *op. cit.*, p. 236.

35) M. Davydov, *op. cit.*, p. 233.

36) UNCTAD 事務局のレポートによると、TIC 参加の動機として次の4つをあげている。i) マーケティング戦略、ii) 相互補完性、iii) 技術移転および iv) 現存するフレームワーク協定 (清算システム、長期・低利子信用、買戻し契約など) の履行、前者の2つは東-西間、後者の2つは南側にそれぞれ関連するものとして取り扱っている。Report by the UNCTAD secretariat. (TD/B/1000), *op. cit.*, pp. 20-23.

37) *Ibid.*, p. 22 para. 74.

展の困難さを伴っているのであり、TICの発展のカギを握る主要な要因の一つでもあるのである。そのほか支払い全般に関する問題およびそれに伴う通貨・金融の問題、さらに第三世界各国におけるTICの一環としてのジョイント・ベンチャーの取り扱い不十分は評価、およびそれらに関連する法的規制の問題等があり、TICにまつわるさまざまな困難性に直面している70年代段階であったともいえよう。

III TIC プロジェクト活動の実態

——1965～79年——

ここでは1965～79年における過去15年間のTICプロジェクト活動の実態をみることにしよう。なお資料については、ガットマンによる詳細なTIC分析データがあるので、本稿でもそれを利用することにした。まずは概観からみてみよう。

1 概観

(1) 地域・国別分布

さて1960年代半ばから開始したTICプロジェクトの活動状況は、第3表に示すとおりである³⁸⁾。1979年現在、プロジェクト件数226件（1965～75年：138件、1976～79年：88件）、56カ国（ただし共産圏途上国を含む）に及んでいる。しかし第3表から明らかなように、活動範囲の地域的拡がりや件数の増加にもかかわらず、一部の特定地域ないしは国に集中していることがわかる。とりわけ北アフリカ（マグレブ地方）および中東はその圧倒的なシェアを占めている。総件数226件のうち120件が両地域で占められており、シェアにして53.1%という非常に高い割合を示している。なかでもイラクへの集中はめざましく、70年代後半では全体の20%近くを占めている。次いでイラン、アルジェリアおよびリビアといった具合に、OPEC諸国への集中が特徴的である。そのほかの地域

38) 第3表で示されているように、各プロジェクトにおける金額規模が明らかにされていないため、以下の検討も件数の比較によっていることをあらかじめ断っておきたい。なお具体的なプロジェクト内容については、III.2で随時列挙してある。

第3表 TIC プロジェクトの地域・国別分布 (1965~79年)

	1965~75		1976~79	
	件数	%	件数	%
北アフリカ・中東	73	52.9	47	53.4
アルジェリア	9	6.5	6	6.8
エジプト	6	4.3	0	—
イラン	9	6.5	8	9.1
イラク	14	10.1	16	18.2
クウェート	5	3.6	3	3.4
リビア	8	5.8	6	6.8
モロッコ	9	6.5	0	—
その他	13	9.4	8	9.1
サハラ以南アフリカ	20	14.5	16	18.2
カメルーン	2	1.4	2	2.3
エチオピア	0	—	1	1.1
ギニア	3	2.2	1	1.1
モーリタニア	1	0.7	0	—
ナイジェリア	5	3.6	4	4.5
スーダン	0	—	3	3.4
その他	9	6.5	5	5.7
アジア	20	14.5	8	9.1
アフガニスタン	0	—	1	1.1
バングラデシュ	0	—	1	1.1
インド	12	8.7	1	1.1
インドネシア	0	—	2	2.3
フィリピン	0	—	1	1.1
タイ	0	—	1	1.1
その他	8	5.8	1	1.1
ラテンアメリカ	14	10.1	5	5.7
アルゼンチン	2	1.4	0	—
ボリビア	0	—	1	1.1
ブラジル	4	2.9	0	—
コロンビア	1	0.7	1	1.1
ペルー	1	0.7	1	1.1
ウルグアイ	1	0.7	1	1.1
その他	5	3.6	1	1.1

地中海	11	8.0	12	13.6
キプロス	0	—	1	1.1
ギリシア	3	2.2	3	3.4
トルコ	8	5.8	8	9.1
合計	138	100	88	100

出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries",
op. cit., pp. 340-341.

では、インドが目につく。インドは1965～75年において、アジアの全プロジェクト件数20件のうち12件(60%)を占めており、アジアにおけるいわば草分け的存在といえる。またサハラ以南アフリカでは、ナイジェリアが目につくぐらいである。ラテンアメリカに至っては、とくに70年代後半のプロジェクト件数・比率ともにぐっと低くなっており、全体のわずか6%弱を占めるにすぎない。全体的にみて、OPEC 諸国への集中を例外として、各国へのバラツキがみられ、どちらかといえば、より発展した国に多く分布しているといえよう。

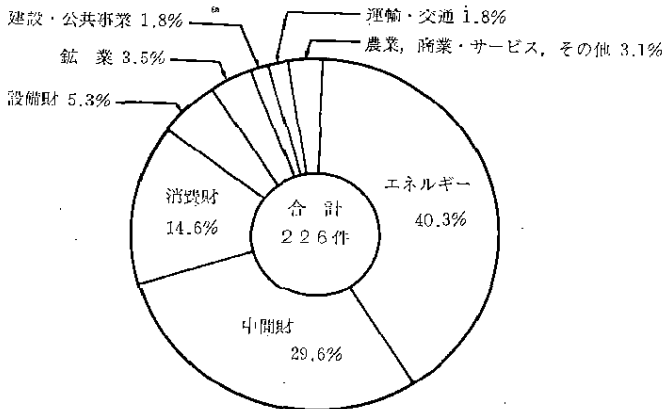
(2) 産業別構成⁹⁹⁾

一部の地域・国へのすさまじい集中傾向は、産業部門内でもみられる(第1図参照)。すなわち石油・天然ガスをはじめとするエネルギー部門(電力を含む)への集中である。1965～79年において、91件で全部門の40%以上を占めている。このことは、さきにもみた OPEC 諸国への集中と決して無関係でないことを示している。次に大きな割合を占めているのが、全部門の30%弱に当る中間財部門(67件)で、さらに15%弱を占める消費財部門(33件)がこれに続いて

39) TIC プロジェクト活動の産業部門別分類は次のとおり。

1. 農業
2. エネルギー—1)石炭 2)電力;生産(火力,水力発電)・流通 3)天然ガス 4)石油;抽出・精製・流通 5)水, 3. 鉱業—1)非鉄金属 2)鉄鉱石 3)非金属鉱石, 4. 中間財産業—1)製鉄および粗鋼の変形 2)非鉄金属の冶金 3)建設資材およびガラス 4)基礎化学製品 5)紙およびボール紙(厚紙) 6)生ゴムおよび合成樹脂の置換 7)鋳造および金属加工, 5. 設備財産業—1)機械装置 2)電気および電子装置 3)陸上運搬装置 4)造船, 航空および兵器等, 6. 消費財産業—1)農業製品および食品 2)準化学薬品または薬物類 3)繊維;衣類 4)その他(皮製品,履物,家具等), 7. 建設および公共事業, 8. 商業・サービスおよび通信—1)ホテル 2)遠距離通信(テレビ,ラジオ,電話) 3)その他(銀行,エンジニアリング等), 9. 運輸, 交通機関—1)陸上交通(道路,鉄道) 2)海上交通 3)空輸, 以上, P. Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, pp. 358-359.

第1図 TIC プロジェクトの部門別構成 (1965~79年)



出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial co-operation and third countries", *op. cit.*, p.347 Table 17.4 より作成。

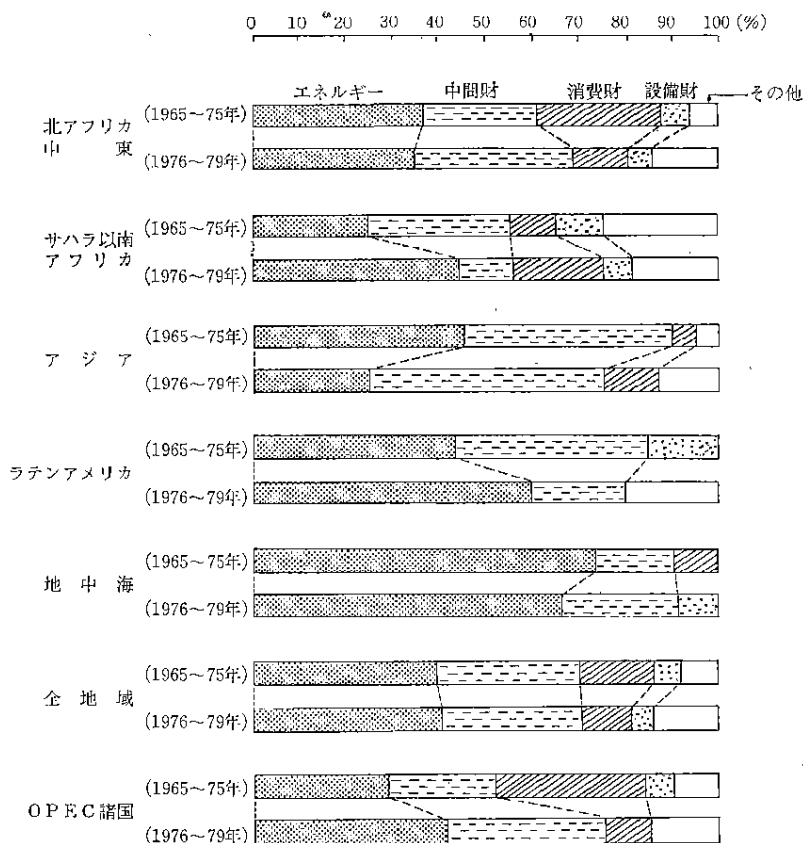
いる。これら3部門で全体の80%以上を占める。またこれら3部門は、いずれも協定ベース(エネルギー部門: 12件, 中間財部門: 24件, 消費財部門: 16件)⁴⁰⁾をかなり上回っており、とくにエネルギー部門の高い実行率は、プロジェクト件数の集中をあまりみない他部門(たとえば設備財部門: 実行ベース12件, 協定ベース15件)⁴¹⁾との比較において興味深い。そのほかの部門たとえば鉱業(3.5%), 以下農業(0.9%), 商業・サービス業(0.9%)といった部門へのプロジェクトが伸び悩んでいる。

また部門別構成を地域別にみたものが第2図である。この図から各地域ともエネルギーおよび中間財の両部門の比重が大きいことは一目瞭然であるが、ここで気づくことは、プロジェクトが集中している OPEC 諸国あるいはそのほとんどが属する北アフリカ・中東において、他地域に比べて決してエネルギー部門が大きなシェアを占めているとは限らない点である。むしろ中間財および消費財部門とシェアを分け合っている⁴²⁾。同様の構成を示しているのが、北ア

40), 41) *Ibid.*, p. 347 Table 17. 4.

42) 1965~79年において、全プロジェクト件数120件のうち、エネルギー部門: 43件, 中間財部

第2図 地域別にみた TIC プロジェクトの部門別構成 (1965~75年, 1976~79年)



出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, pp. 350-351 Table 17.5 より作成。

フリカ・中東に次いでプロジェクト件数の多いサハラ以南アフリカである。これに対してプロジェクト件数の少ないアジア・ラテンアメリカおよび地中海は、いずれもエネルギー・中間財の両部門で80~90%を占めており、数少ないプロ

部門: 34件, 消費財部門: 25件となっている。 *ibid.*, pp. 350-351, Table 17.5.

プロジェクトのほとんどが両部門のいずれかに属していることになる⁴³⁾。

こうして第1図・第2図から、北アフリカ・中東における部門別構成を典型とする、エネルギー部門を中心に中間財および消費財部門の3部門に集中的にプロジェクトが遂行されてきたことがわかる。

(3) 東側・西側参加国

第4表および第5表は、東西両側諸国によるTICプロジェクトの参加状況を

第4表 西側諸国の TIC プロジェクト参加件数 (1965~79年)

参加国	1965~75: 138		1976~79: 88	
	件数 ¹⁾	%	件数 ¹⁾	%
オーストリア	19	11.0	13	13.1
ベルギー	9	5.2	3	3.0
カナダ	1	0.6	0	—
デンマーク	1	0.6	0	—
フィンランド	1	0.6	4	4.0
フランス	46	26.7	15	15.2
西ドイツ	36	20.9	24	24.2
アイルランド	1	0.6	0	—
イタリア	22	12.8	8	8.1
日本	4	2.3	6	6.1
オランダ	1	0.6	2	2.0
スペイン	5	2.9	0	—
スウェーデン	4	2.3	1	1.0
スイス	8	4.7	8	8.1
イギリス	10	5.8	10	10.1
アメリカ	4	2.3	5	5.1
E E C	126	73.7	62	62.6
合計	172 ²⁾	100	99 ²⁾	100

注) 1) 建設されたまたは建設中のプロジェクト (計画されたまたは交渉中のプロジェクトを除く)。

2) 総参加件数 (138および88) と西側全体の参加件数 (172および99) が異なるのは、1つのプロジェクトに1カ国以上参加しているため。

出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, p. 360.

43) 1965~79年において、アジア全プロジェクト件数28件のうち、中間財部門: 13件、エネルギー

第5表 東側諸国の TIC プロジェクト参加件数 (1965~79年)

参加国	1965~75: 138		1976~79: 88	
	件数 ¹⁾	%	件数 ¹⁾	%
ブルガリア	7	4.8	0	—
チェコスロバキア	19	13.0	6	6.7
東ドイツ	5	3.4	10	11.1
ハンガリー	40	27.4	18	20.0
ポーランド	27	18.5	25	27.8
ルーマニア	16	11.0	5	5.6
ソ連	17	11.6	10	11.1
ユーゴスラビア	15	10.3	16	17.8
C M E A	131	89.7	74	82.2
合計	146 ²⁾	100	90 ²⁾	100

注) 1) 建設されたまたは建設中のプロジェクト (計画されたまたは交渉中のプロジェクトを除く)。

2) 総参加件数 (138および88) と東側全体の参加件数 (146および90) が異なるのは、1つのプロジェクトに1カ国以上参加しているため。

出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, p.361.

示したものである。まず西側参加国としては、フランスおよび西ドイツが大きな地位を占めており、両国で西側全体の40%前後を占める。とくに70年代後半における西ドイツの積極的参加がめだつ。以下オーストリア、イギリスおよびイタリアといった西ヨーロッパ諸国が続いている。これに対し米国、日本およびカナダによる参加が少ないのが目につく。なかでも70年代後半において、カナダの参加は全くみられない⁴⁴⁾。

他方東側は、ハンガリーおよびポーランドが中心となっており、両国で東欧コメコン全体の半分以上を占め、とくに70年代後半では60%近くを占めている。

\ギ-部門: 11件。ラテンアメリカ-全プロジェクト件数19件のうち、エネルギー部門: 9件、中間財部門: 7件。地中海-全プロジェクト件数23件のうち、エネルギー部門: 16件、中間財部門: 5件。 *ibid.*, pp. 350-351, Table 17.5.

44) しかし、たとえば西ドイツやフランスのように、一国としての参加件数は非常に多いものの、実際に西側から参加している企業自体の数はかなり限定されており、同一企業が多くの東側パートナーと組んで、さまざまなプロジェクトで活動しているのが実状のようである。 *Report by the UNCTAD secretariat*, (TD/B/1000), *op. cit.*, p. 6 para. 20 参照。

次いでソ連(13~14%)が続いているが、なかでも70年代後半のソ連および東ドイツの積極的な参加がめだつ。逆にチェコスロバキア、ルーマニアによる参加の消極さが目につく。ブルガリアに至っては、東ドイツとは対照的に70年代後半では参加がみられなくなった。このように TIC の中心的地位にあるハンガリーおよびポーランドは、東欧コメコン諸国の中ではむしろ中進国の位置にあり、しかも石油のない国としての共通性が指摘できる。

こうして東西両側の主要参加国の顔触れをみると、従来からの東西貿易ないしは東西産業協力関係をそのまま TIC に反映したものとして受け止めることができる。このことは、おそらく歴史のおよび地理的要因によるものと思われるが、とりわけ西側についてみると、アメリカ以外の資本主義諸国——すなわち西ヨーロッパ諸国——が中心となっている点は、今後に残された検討すべき課題であろう。

2 ソ連・東欧関連プロジェクトの最近の活動

以上1965~79年における TIC プロジェクト活動の実態を概観してきたので、ここでは東欧コメコン諸国に関連する同プロジェクトの比較的最近の活動状況(具体的なプロジェクト内容を含めて)を、とくに中心的な地位にあるハンガリーおよびポーランド、さらに70年代後半に入って積極的参加がみられる東ドイツおよびソ連の各ケースについてみてみたい⁴⁵⁾。

(1) ハンガリー⁴⁶⁾

これまでに約500の協力協定が西側企業とのあいだで締結され、うち約150が共同生産に関するものである。またそのほとんどが西ドイツ企業で、次いでオーストリア、イギリス、フランスおよびイタリアの各企業との協定(第6表参照)。81年末現在、プロジェクト数は約100件で、その寄与額は約1億ドルに相当するといわれている。海外における完全所有会社または混合会社は約100、

45) その他の東欧コメコン諸国(ブルガリア、ルーマニア、チェコスロバキア)については、*Report by the UNCTAD secretariat*, (TD/B/1000), *op. cit.*, pp. 8-9, pp. 11-12 および pp. 12-14 を参照されたい。

46) *Ibid.*, pp. 9-10 参照。

第6表 東側からみた西側パートナーとの連合による TIC プロジェクトの地域別件数 (1965～79年)

地域 西側パートナー	北アフリカ, 中東	サハラ以南 アフリカ	アジア	ラテン アメリカ	地中海	全地域	うち、 OPEC 諸国
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
<u>ハンガリー</u>							
1. 西ドイツ	10	1	2	—	2	15	9
2. イタリア	7	1	2	—	5	15	7
3. オーストリア	8	—	2	—	1	11	5
4. ベルギー	6	—	—	—	—	6	6
5. フランス	2	1	—	—	—	3	0
6. イギリス	—	—	—	1	1	2	1
7. スウェーデン	1	—	1	—	—	2	1
8. スイス	1	1	—	—	—	2	2
9. オランダ	—	—	—	—	1	1	0
10. スペイン	1	—	—	—	—	1	0
合計	36	4	7	1	10	58	31
(%)	(62.1)	(6.9)	(12.1)	(1.7)	(17.2)	(100)	(53.4)
<u>ポーランド</u>							
1. 西ドイツ	9	3	—	—	5	17	7
2. フランス	6	—	4	2	3	15	4
3. スイス	2	3	—	1	—	6	5
4. オーストリア	—	5	—	—	—	5	0
5. 日本	3	—	2	—	—	5	3
6. イタリア	1	1	—	—	—	2	1
7. ベルギー	2	—	—	—	—	2	2
合計	23	12	6	3	8	52	22
(%)	(44.2)	(23.1)	(11.5)	(5.8)	(15.4)	(100)	(42.3)
<u>ソ連</u>							
1. フランス	4	1	1	2	—	8	3
2. イギリス	—	1	—	3	1	5	1
3. イタリア	2	—	—	2	—	4	1
4. 西ドイツ	1	—	1	—	1	3	1
5. フィンランド	2	1	—	—	—	3	2
6. オーストリア	1	—	—	—	—	1	1

7. ベルギー	1	—	—	—	—	1	1
8. オランダ	—	—	—	—	1	1	0
合計 (%)	11 (42.3)	3 (11.5)	2 (7.7)	7 (27.0)	3 (11.5)	26 (100)	10 (38.5)
東ドイツ							
1. オーストリア	2	2	2	—	2	8	2
2. 西ドイツ	—	2	—	—	—	2	2
3. フランス	—	—	—	1	—	1	0
4. イタリア	1	—	—	—	—	1	0
5. アイルランド	1	—	—	—	—	1	1
合計 (%)	4 (30.8)	4 (30.8)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	13 (100)	5 (38.5)
CMEA-西側 (%)	101 (51.5)	28 (14.3)	24 (12.2)	18 (9.2)	25 (12.8)	196 (100)	86 (43.9)
東側-西側 (%)	117 (51.8)	36 (15.9)	27 (11.9)	20 (8.8)	26 (11.5)	226 (100)	101 (44.7)

出所) Patrick Gutman, "Tripartite Industrial Cooperation and East Europe", *op. cit.*, pp. 837-838 および pp. 852-855.

またハンガリーに設立された合弁会社は14で、うち輸出の約15%が第三世界諸国に向けられている。プロジェクト参加は、主に北アフリカ・中東に集中し、これまでにイラク、アルジェリア、リビア、アンゴラおよびモザンビークにおけるバスの車体組み立て(スウェーデン、フランス)が遂行され(第7表参照)、そのほとんどがかなりの現地参加を伴っている。さらにリビアには鉄道の技術および設備が引き渡されている(西ドイツ、イギリス)。

ハンガリーは自国の技術やノウハウを基盤として、設計・建設から訓練・メンテナンス等に至るまで、プロジェクトにおける一貫システムをとっており、TICの支配的地位を占めている。主に主契約者として業務を遂行しているが、限られた資金調達とくに大規模プロジェクトに伴うリスクの負担などから、従契約者としてプロジェクトの遂行を好むきらいがみられるようである。

(2) ポーランド⁴⁷⁾

47) *Ibid.*, pp. 10-11 参照。

第7表 TIC プロジェクト活動 (1977~78年) —抜粋—

東側諸国	西側諸国	LDCs	プロジェクト
東ドイツ	オーストリア	カメルーン	採 鉱
東ドイツ	西ドイツ	エチオピア	紡績工場
東ドイツ	西ドイツ	メキシコ	自動車産業
ハンガリー	オーストリア	イ ラ ク	食品加工
ハンガリー	西ドイツ	イ ラ ク	養鶏場
ハンガリー	スウェーデン	イ ラ ク	自動車の車体組立
ハンガリー	西ヨーロッパ諸国および日本	イ ラ ク	変電所
ポーランド	ベルギー	イ ラ ク	化学工業プラント
ポーランド	フランス ¹⁾	リビア	電力および脱塩プラント
ポーランド	西ドイツ	イラン	ナイロン繊維工場
ポーランド	西ドイツ	イ ラ ク	産業用養鶏場, 住宅
ポーランド	スイス	ペル ー	採鉱および発電所
ソ 連	西ドイツ	アフリカ, アジアおよびラテンアメリカの数カ国	発電所
ソ 連	フランス	アルジェリア	住宅建設

注) 1) ユーゴスラビアの企業も参加している。

出所) "Review of trends and policies in trade between Countries having different economic and social systems", *Study by the UNCTAD secretariat*. (TD/B/754, 30 August, 1979), Annex p. 6.

ハンガリーと並ぶ TIC プロジェクトの積極的参加国。主として北アフリカ・中東への熟練労働者の派遣および機械の引き渡し、インフラストラクチャーおよび工業プラントの建設・組み立て等に当たっている。これまでにインドの発電所の改修工事(西ドイツ)、イラクの製鋼所(フランス)およびイランのナイロン工場(西ドイツ)等のプロジェクトを完了している(第7表参照)。そのほかアフリカのナイジェリア、アンゴラ、東南アジアのインドネシア、フィリピン、ラテンアメリカのボリビアといった広範な地域・国で、プロジェクトが遂行されている。

またポーランドは発電所・化学・石油化学・食品・農業・道路建設および採鉱等のプロジェクトにおける設備の引き渡しでも大きく貢献している。しかし

限られた資金調達の面から、ほとんどのケースが従契約者となっており、これまで国内の金融・経済上の問題は、ポーランドにとって TIC プロジェクトへの参加に、かなり不利に影響してきたようである。主要西側パートナーは西ドイツ、フランスのほかにスイス、日本およびイギリス⁴⁸⁾ (第6表参照)。

(3) 東ドイツ⁴⁹⁾

70年代半ば以降、東ドイツの主要外国貿易公団とオーストリアの大企業とのあいだで、開発途上諸国における長期協力が強化され、これまでにバングラデシュおよびカメルーンのパルプ工場・採鉱 (第7表参照)、モータニアおよびペルーの石油精製、アルジェリアおよびボリビアの冶金等のプロジェクトが遂行されてきた。これらプロジェクトの大半が、他の東欧コメコン諸国および西側の諸企業を伴っている点特徴的である。東ドイツは、ほとんどのケースが従契約者として参加し、機械・設備の引き渡しおよび組み立て等に当たってきた。この場合、主に西側企業から資金が調達されるが、東ドイツもしばしば信用を供与している (例: カメルーンのパルプ工場)。数少ない例外の一つに、法的責任を共同で負うコンソーシアムの形をとったエチオピアの紡績工場がある⁵⁰⁾ (第7表参照)。

また東ドイツの産業および貿易機構において、いわゆる縦の構造がより支配的であるために、TIC プロジェクトに直接関与している諸機関の数が、依然として限られている点が指摘される。このため最近次第に、各外国貿易公団や工業企業から独立した専門機関によって、プロジェクト業務が遂行されている。主要西側パートナーは、オーストリアのほかに西ドイツ、フランス、イギリスおよびイタリア (第6表参照)。

48) これら西側パートナーと連合して遂行されたプロジェクトは次のとおり。カメルーンおよびアルジェリア—化学肥料工場 (西ドイツ、日本)、カメルーン—パルプ工場 (西欧、東欧各国)、イラク—石灰工場 (スイス)、リビア—セメント工場 (日本) および道路建設 (イギリス)。 *ibid.*, p. 11.

49) *Ibid.*, pp. 14-15 参照。

50) これは、西側パートナーである西ドイツから当該プロジェクトに利用できる輸出信用保証がなかったためであり、エチオピアとのあいだで新しく設けられた清算システムの下で遂行された最初のプロジェクトである。 *ibid.*, p.15 para. 50.

第8表 ソ連—西側企業間 TIC プロジェクト協定 (protocol agreement)

西側企業(国籍)	ソ連の外国貿易公団および機関	
1. C. Itoh & Co. Ltd (日本)	対外経済交流国家委員会および外国貿易省	アスベ
2. Deutsche Babcock, AG (西ドイツ)	鉱山技術輸出入公団	発電所、
3. Eli-Union, AG (オーストリア)	機械輸出入公団	資源採
4. Ferrostaal (西ドイツ)	工業所有権輸出入公団	製鉄所
5. Gi e Gi, SAS (イタリア)	外国貿易公団のコンソーシヤム	家畜の
6. Hitachi (日本)	動力機械輸出入公団	発電所
7. Itaipanti (イタリア)	工業所有権輸出入公団	ブリキ
8. Kone, Oy (フィンランド)	外国貿易公団	原料処
9. Kontram (フィンランド)	工業技術輸出入公団	発電プ
10. Logabax (イギリス)	外国貿易公団	原子力
11. Outokumpu (フィンランド)	非鉄工業輸出入公団	非鉄鉦
12. Rautaruukki, Oy (フィンランド)	外国貿易公団	製鋼所
13. Simmering-Graz-Pauker (オーストリア)	外国貿易公団	雑製品
14. Valmet, Oy (フィンランド)	紙・パルプ産業省	製紙機
15. Weco Wehmeyer & Co. (西ドイツ)	科学技術国家委員会	眼鏡レ

出所) Patrick Gutman, "Tripartite industrial cooperation and third countries", *op. cit.*, p.

(4) ソ 連⁵¹⁾

79年以降、ソ連の積極的参加が始まった。82年までに約10のソ連の外国貿易公団（または諸機関）と25の西側企業とのあいだで、第三世界諸国で大規模な産業プロジェクトが完了し、西側企業との合弁会社は約120にのぼり、うち30が途上諸国に設立されている。さらに82年半ばに至っては、80以上の西側企業と約40件の TIC プロジェクトが遂行されている⁵²⁾。なお81～85年における TIC プロジェクトがすでに契約されており、約5億ドルが見積られている⁵³⁾。

ソ連はプロジェクトの大半が、途上国との清算協定の下で、主契約者として一つ以上の西側企業（従契約者）を伴っている。主要西側パートナーはフィンランドと西ドイツで、そのほか日本、フランスおよびイギリス、新しいところではオーストリアの各企業（第6表および第8表参照）。一方ソ連側は各外国貿易公団が中心となっており、これら西側パートナーといわゆる「三地域間ジョイント・ベンチャー」が、より発展した途上国において積極的に展開されている。最近ではフランス、スウェーデンおよびイギリスといった西側パートナーを伴うアルゼンチンの隣接国における大規模な発電所の建設が計画されており、アルゼンチンのパートナーと検討中である。

IV 展 望

ここでは今後の東南経済関係を展望する意味も含めて、ソ連・東欧（東欧コメコン諸国）からみた TIC の位置づけを行ってみたいが、そのまえに70年代にみるこれまでの TIC の全体像を振り返ってみたい。

限られたデータから TIC の実像をつかむことはむずかしいし、また TIC への対処の仕方や思惑がそれぞれの立場で異なるため、TIC の捉え方もさまざま

51) *Ibid.*, pp. 15-17 参照。

52) ソ連参加によって遂行されたさまざまなタイプ・規模のプロジェクトがあるが、1982年半ば現在その数は約4,000にのぼり、うち2,500は完了、1,500は建設中といわれている。*ibid.*, p. 16.

53) ソ連の融資条件は、年利率2～3%、返済期間20～30年といわれている。*ibid.*, p. 16 para. 53.

54) P. Gutman, "Tripartite Industrial Cooperation and East Europe", *op. cit.*, p. 848.

までであろう。たとえばガットマンのいうように、生産の国際化を強調するならば、それによって特徴づけられる「世界経済システム (World Economic System) の出現」⁵⁴⁾とみることができであろう。また UNCTAD の立場から、「第三世界による東西関係の発展とデタントから生ずる利益の享受」⁵⁵⁾とみることも可能であるし、さらにプロジェクトにおける現地参加——しかも積極的参加——という点を重視すれば、従来の二国間ベースではみることのできない「新しい形態の協力関係」として、いっそう注目されるであろう。これらはいずれも的を得ているように思われる。しかしすでにみてきたように、途上諸国によるプロジェクトへの積極的参加といっても、実際のプロジェクト活動における途上国の分担業務の割合は小さく、形態上東西間ベースで遂行されている実状を鑑みるに、少なくともニュアンス的には「三地域間産業協力」というよりは、「第三世界における東西産業協力 (East-West industrial cooperation in the Third World)」といった印象を受ける70年代段階であったといえる。しかしそこには歴然とした「三重構造」がみられ、これが技術面および資金調達面から起因していることは繰り返すまでもなからう。

さて東欧コメコン諸国にとって、TICに期するものは何であろうか。従来よりソ連・東欧と第三世界との経済関係の強化は、すべて二国間協定を通じて行われてきた。ところが歴史的・地理的および政治的要因のもとに、対第三世界経済戦略は制約され、そのゆくえをはばまれてきた。その結果70年代全般を通じて、どうしても一部の地域や国に偏らざるを得ない状況にあったといえる。ここに従来からの二国間ベースによる経済協力関係の限界の一端をうかがわせる。

確かに70年代における TIC プロジェクト活動の実態をみる限り、東側・西側両パートナーの思惑ないしは動機により、また南側諸国における資源の賦存状態等によって、特定の地域・国および部門に集中している。しかし TIC

55) M. Davydov, *op. cit.*, p. 232.

66) たとえばハンガリーについてみると、自動車輸送(なかでもバス、トラック部品)・ディーゼル車および医療機器等が伝統的な強みをみせている。そのほかの各国については、杉本昭七「コメコン国際分業の社会主義的性格について」『経済論叢』第114巻第5・6号、1974年を参照されたい。

は少なくとも東側にとっては西側との協力により、さきの制約要因に加えて技術的要因を克服できる条件をもち備えている点で、TIC参加の意義は大きい。周知のように、ソ連・東欧と東南アジアおよびラテンアメリカとの経済的結びつきが薄い実状をみるに、こうした点からTICへの期待は大きいであろう。80年代に入ってからTICを通じたこれら地域への積極的な接近は、確かに地理的・政治的距離をあまり感じさせないまでになってきたものの、同時にこれまでのアメリカのTIC参加の消極性が懸念されるどころである。今後のTICに対するアメリカの出方が、一つの大きなカギを握っているように思われる。

またこれまでの東欧コメコン諸国のTICプロジェクト活動における役割はずでにみてきたとおりである。すなわち「三重構造」の中層に位置し、西側パートナーのいわば下請的存在にあった。それと同時にコメコン各国の自国産業の強みとするところが、プロジェクトで十分に生かされたものであった⁵⁶⁾。しかし資金調達面での行き詰りは、各国に共通した課題であり、このことが果してTICの進展にどのように影響するかは、いま一つ今後を占う指針となろう。こうして70年代後半に入って急速に発展してきたTICは、「新しい形態としての東南経済関係」として今始動しはじめたばかりである。今後の展開が期待される。

(1984年12月 脱稿)

〔付記〕

本稿は、国際経済学会第26回関西支部総会(1984. 6. 3, 於九州大学)における報告に基づき発展させたものである。なお本稿執筆に当り、小野一郎教授、本山美彦助教授ならびに経済研究所の杉本昭七教授にはひとかたならぬお世話になった。ここに記して感謝いたします。